

北陸信越運輸局・関東運輸局  
九州運輸局 同時発表平成29年3月31日  
総合政策局物流政策課**改正物流総合効率化法に基づく計画の認定について**  
～法改正後の認定件数が19件になりました～

国土交通省は、北尾運送株式会社等から申請のありました総合効率化計画3件について、改正物流総合効率化法第4条第4項の規定により認定しました。

国土交通省では、労働力不足への対応や環境負荷低減への取組を進めるため、昨年10月に改正された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づき、関係者が連携して物流の総合化・効率化を推進する取組みを幅広く支援しております。

今般、申請がありました計画（詳細別紙）は、①トラック輸送から鉄道輸送に転換するモダルシフト、②旅客鉄道を利用した貨客混載の取組、③特定流通業務施設の整備を伴う輸送網集約事業の計3件です。これらの取組みは、いずれもトラックドライバーの運転時間・待機時間の削減等の省力化がなされ、二酸化炭素排出量が削減されることから、総合効率化計画として認定しました。

	事業概要1	事業概要2	事業概要3
認定日	平成29年3月28日	平成29年3月29日	平成29年3月31日
事業名	鉄道を利用した農産物を輸送するモダルシフト(長崎県内のJA)	旅客鉄道を利用した貨客混載の取組	日本トランスシティ幸手営業所新設に伴う輸送網集約事業
実施事業者	・北尾運送(株) ・日本貨物鉄道(株) ・日本フルーツライナー(株) ・全国農業協同組合連合会長崎県本部  (輸送品目) 野菜	・佐川急便(株) ・北越急行(株)  (輸送品目) 宅配便	・日本トランスシティ(株) ・(株)トランスシティサービス ・高橋梱包運輸(株)
事業内容	別紙1参照	別紙2参照	別紙3参照

**【問い合わせ先】**

(改正物流総合効率化法について)

総合政策局物流政策課物流産業室 羽村、中村、松井 直通：03-5253-8296

(事業概要1の認定について)

総合政策局物流政策課企画室 伊東、富田、堀 直通：03-5253-8799

(事業概要2の認定について)

北陸信越運輸局交通政策部環境・物流課 渡辺 直通：025-285-9152

(事業概要3の認定について)

関東運輸局交通政策部環境・物流課 田中、細野 直通：045-211-7210